

令和6年度の教育大綱関連事業について

◆幼児期の取り組み

方針① すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します

(予算額: 18,599,600 千円)

<主な事業>

(予算額)

○児童手当支給事業(こども総務課)

・・・4,053,379 千円

目的	子どもの良質な成育環境を保護し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援します。
手段・手法	・市内に住所を有し、児童を監護する父または母などに児童手当を支給します。
R6 年度の 実施事項	・令和 6 年 10 月分(令和 6 年 12 月支給分)より所得制限を廃止し、支給期間を高校生年代まで延長の上、第 3 子以降への手当額を増額します。

○産後ケア事業(すくすく子育て課)

・・・24,303 千円

目的	出産後まもない時期の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。
手段・手法	・市内産科医療機関・助産院で宿泊型、通所型、助産院で訪問型を実施します。 ・母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導、心理ケア、授乳指導、育児相談を行います。 ・宿泊型、通所型は食事や休養の場の提供を行います。 ・「子育て何でも相談・応援センター」の専任保健師等が、利用にあたって面接もしくは訪問等を実施し、母子の状況を確認、他のサービス利用も含めたコーディネートを実施します。
R6 年度の 実施事項	・通所型産後ケア事業所を2事業所追加し、計6事業所で実施します。 ・宿泊型を新たに開始し、4つの事業所で実施します。

◆義務教育期の取り組み

方針② 新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます

(予算額: 1,836,482 千円)

<主な事業>

(予算額)

○特別支援教育推進事業(指導室)

・・・137,954 千円

目的	教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。
手段・手法	・市内の小中学校を対象に、必要に応じて特別支援教育ヘルパーを配置します。 ・市内の小中学校を対象に、特別支援教育スクールアシスタントを配置します。 ・大和市特別支援教育巡回相談チームを各学校の要請を受け派遣します。 ・医療的ケアの必要な児童・生徒が在籍する学校に看護師を派遣します。 ・特別支援教育における専門的な研修の充実を図ります。
R6 年度の実施事項	・特別支援教育ヘルパーを派遣し、特別支援学級に在籍する児童生徒の介助を行います。 ・特別支援教育スクールアシスタントを派遣し、通常学級に在籍する学習障がいなどがある児童生徒の指導を行います。 ・医療的ケアが必要な児童生徒に対応するため、看護師を派遣します。

方針③ 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

(予算額: 533,108 千円)

<主な事業>

(予算額)

○中学校部活動等支援事業(指導室)

・・・52,997 千円

目的	中学校の部活動の振興を図り、体力向上や社会性を養います。
手段・手法	・中学校等へ補助金を交付します。 ・部活動の外部指導者へ謝礼金を支給します。 ・全国大会等の出場にあたって派遣費用を支給します。
R6 年度の実施事項	・休日における部活動の地域移行に向けて設立される大和市部活動地域移行推進協議会の活動を支援します。 ・推進協議会は、専門知識・技能を有する地域の人材や大学生を部活動指導員として派遣するほか、有志により部活動地域移行推進員となる教員の活動を支援します。

方針④ 安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます

(予算額:3,343,127 千円)

<主な事業>

(予算額)

○小学校大規模改修事業(教育総務課)

・・・362,161 千円

目的	児童及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。
手段・手法	・建設年度及び現在の状況を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設・更新を行います。 ・文部科学省「学校施設環境改善交付金」の対象事業となるものについては、「施設整備計画」を策定し、整備を行います。
R6 年度の実施事項	・市立小学校における老朽化した施設の整備・改善を行います。 ・大和小学校の屋上外壁改修工事や草柳小学校の外壁改修工事などを行います。

○学校給食管理運営事業(保健給食課)

・・・149,880 千円

目的	安全で良質な学校給食を提供するほか、衛生管理の徹底を図ります。
手段・手法	・食材の食品衛生検査及び月2回職員の細菌検査を実施します。 ・学校給食をよりよくしていくために、大和市学校給食共同調理場運営協議会を実施します。 ・調理従事者の資質向上のため、調理従事者研修会を実施します。
R6 年度の実施事項	・令和4年10月から行ってきた学校給食費における食材料費高騰分に対する支援について、令和6年度も引き続き実施します。

方針⑤ 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育みます

(予算額:203,138 千円)

<主な事業>

(予算額)

○いじめ等対策事業(指導室)

・・・34,764 千円

目的	市立小中学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、子どもたちが安心して学校生活を送れるような学校づくりに取り組みます。
手段・手法	・いじめ防止を学校指導者・地域で考え、行動に移せるよう教育フォーラムを開催します。 ・児童支援中核教諭に伴う非常勤講師を配置します。 ・全小中学校に対して児童・生徒指導研修会(訪問研修)を実施します。 ・匿名報告・相談アプリケーションを市内全5・6年生児童及び全生徒が使用できる環境を整備します。
R6 年度の実施事項	・いじめ等に係る諸問題の認知件数の増加や内容の複雑化を鑑みて、問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーを配置(委託)します。

<主な事業>

(予算額)

○放課後児童クラブ事業(こども・青少年課)

・・・588,265 千円

目的	保護者の就労や疾病等により放課後等に家庭において健全な育成を受けられない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。
手段・手法	・小学校の余裕教室等を活用し、資格を有する支援員等により児童クラブの運営を行います。 ・公営児童クラブのない学区(南林間小学校、西鶴間小学校)については、民営の児童クラブに業務委託します。 ・公営及び委託民営児童クラブに入会できない児童(入会保留児童)を受け入れた他の民営児童クラブについては、その人数により、市から運営補助金を交付します。
R6 年度の実施事項	・公営児童クラブ(17クラブ)の運営、民営児童クラブ(2クラブ)の委託を行うとともに、入会保留児童を受け入れた民営児童クラブ(8クラブ)へ運営補助金を交付します。

◆幼児期～義務教育期～青年・成人期の取り組み

方針⑦ 健康に関する教育を推進します

(予算額:1,618,776 千円)

<主な事業>

(予算額)

○子ども医療費助成事業(こども総務課)

・・・1,134,091 千円

目的	子育て支援策の一環として、子どもの健全な育成と健康保持を促進します。
手段・手法	・子ども医療証を交付し、医療機関での通院、入院について保険適用分の医療費の自己負担額を助成します。
R6年度の 実施事項	・0歳から高校卒業相当年齢までの子どもの通院と入院について、保険診療の自己負担分を助成します。

方針⑧ あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します

(予算額:650,354 千円)

<主な事業>

(予算額)

○小学校図書館教育推進事業(指導室)

・・・60,907 千円

目的	学校図書館の機能を充分发挥できるよう、図書環境の充実を図ります。
手段・手法	・国が定める学校図書館図書標準に基づき、計画的に図書を購入します。 ・各小学校の学校図書館に学校司書を配置します。 ・学校図書館に配架している新聞を普通教室に配架します。 ・子どもたちの読書活動推進のため、読書フェスティバル及び調べる学習コンクールを開催します。
R6年度の 実施事項	・引き続き、図書の購入や司書の配置、電算管理システムを用いたデータの活用、5、6年生教室及び特別支援学級の教室に新聞配架を実施します。

○中学校図書館教育推進事業(指導室)

・・・31,065 千円

目的	学校図書館の機能を充分发挥できるよう、図書環境の充実を図ります。
手段・手法	・国が定める学校図書館図書標準に基づき、計画的に図書を購入します。 ・各中学校の学校図書館に学校司書を配置します。 ・学校図書館に配架している新聞を普通教室に配架します。 ・子どもたちの読書活動推進のため、読書フェスティバル及び調べる学習コンクールを開催します。
R6年度の 実施事項	・引き続き、図書の購入や司書の配置、電算管理システムを用いたデータの活用、教室の新聞配架を実施します。

<主な事業>

(予算額)

○地域スポーツ推進事業(スポーツ課)

・・・7,853 千円

目的	市民が主体的にスポーツに取り組み、世代を超えた交流が促進されるよう、地域スポーツの推進を図ります。
手段・手法	・スポーツ関連イベントを実施し様々な場面で「する」「みる」「ささえる」「つながる」それぞれの分野からスポーツに親しむことのできる機会を提供します。 ・総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 ・本市をホームタウンとする「横浜 F・マリノス」との連携を図り、スポーツへの関心を高めます。
R6 年度の 実施事項	・JFA こころのプロジェクト「夢の教室」、「トップスポーツ観戦デー」、出前講座「スポーツだいすき！」を開催します。 ・大和・綾瀬スポーツ連携事業を新たに開催します。 ・総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。